

## 今後のスケジュール(案)について

## 今後のスケジュール（案）

### 平成28年度

6月2日	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約の確認</li> <li>・「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組</li> <li>・水害リスクと取組状況の共有</li> <li>・減災のための目標の確認 ・今後のスケジュール</li> </ul>
7月7日	第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番匠川の減災に向けた具体の取組内容等について議論</li> </ul>
8月5日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番匠川の減災に係る取組方針について議論</li> </ul>
8月17日	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番匠川の減災に係る取組方針の策定（その後、公表）</li> </ul>
11月30日	第3回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度出水の対応と課題の確認</li> <li>・継続中及び平成28年度より着手する取組の具体的な内容の確認</li> </ul>
3月13日	第4回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続中及び平成28年度より着手する取組の具体的な内容の確認</li> <li>・県管理河川の追加に関する状況</li> </ul>

### 平成29年度

5月19日	第5回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回協議会開催に向けた調整</li> <li>・県管理河川の追加に関する議論</li> </ul>
5月30日	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防災意識社会再構築ビジョンの県管理河川への拡大</li> <li>・規約の改正</li> <li>・番匠川の取組方針に基づく実施状況</li> <li>・県管理河川の水害状況等の共有</li> <li>・県管理河川における減災のための目標</li> <li>・今後のスケジュール</li> </ul>
11月15日	第6回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の出水について</li> <li>・県管理河川の減災に係る取組方針について</li> </ul>
1月25日	第7回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回協議会開催に向けた調整</li> <li>・県管理河川の減災に係る取組方針について</li> </ul>
2月21日	第4回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の出水について</li> <li>・規約の改正</li> <li>・県管理河川の減災に係る取組方針（速やかに公表予定）</li> <li>・今後のスケジュール</li> </ul>

### 平成30年度以降 毎年、協議会等を開催

4～5月頃	幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会開催に向けた調整</li> </ul>
5月末頃	協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組方針に基づく実施状況と今後の予定について確認</li> </ul>
出水期明け以降	幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況の確認、課題の抽出と改善策の検討等</li> </ul>

現状での取組状況及び課題と概ね5年で実施する取組 (国、県管理河川 統合)

(参考資料)

現状の取組状況及び課題	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市	県	気	国
1) 急激な水位上昇などに対する迅速な避難行動のための、防災情報提供や水防災教育に関する取組						
平常時における住民等への周知・教育・訓練						
○計画規模の降雨による洪水浸水想定区域図を公表している。【県、国】 ○洪水浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、全戸配布及び市のホームページへの掲載を実施している。【市】						
●洪水浸水想定区域図等における洪水リスクが地域住民に十分に認知されていない。 ●近年、現在の想定を超える洪水が多発しており、現在公表している計画規模の降雨による洪水浸水想定区域図では、現在の想定を超える洪水に対応できない。 ●洪水ハザードマップは洪水浸水想定区域と津波被害想定区域が並記されており、混乱を招くことが懸念される。 ●大規模氾濫が生じた場合、災害拠点病院等が浸水するおそれがある。	想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーション等の策定・公表	継続		○	完	
	想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの作成・周知	H29年度～	○	支援	支援	
	災害拠点病院等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	継続	○	○	○	
○避難勧告等の発令判断の目安となる洪水予報・水位情報や防災気象情報等の発表を実施している。【県、気、国】 ○各地区において避難訓練を実施している。【市】 ○出前講座等により水防災教育を実施している。【市、県、気、国】						
	各地区において避難訓練を実施	継続	○			
	学校などを対象とした水防災教育の実施	継続	○	○	○	
●避難準備情報や避難勧告、防災気象情報、洪水予報・水位情報等の意味やその情報による対応が住民には十分認識されていないことが懸念される。 ●水防災の地域の自主的な避難訓練の参加率や防災講話要望が少ない。 ●水防災教育の対象者は限定的である。	関係機関が実施する出前講座や津波防災講話等と相互に協力・連携した水防災の啓発活動強化	継続	○	○	○	
	防災気象情報の改善（浸水害の「危険度の色分け」、「警報級の可能性の表現」等の導入）	H29年度			完	
	住民の避難行動を促すためのスマートフォン等を活用したリアルタイム情報などの防災情報ツールの普及活動	継続	○	○	○	
	マスコミとの勉強会の実施	継続			○	
	「水防災意識社会」再構築に役立つ広報活動	継続	○	○	○	
情報伝達の強化、避難計画等の策定						
○避難勧告等の発令判断の目安となる洪水予報・水位情報や防災気象情報等の発表を実施している。【県、気、国】						
●避難準備情報や避難勧告、防災気象情報、洪水予報等の意味やその情報による対応が住民には十分認識されていないことが懸念される。	発表の対象区域や避難の切迫性等が市長や住民に確実に伝わる洪水予報文の改善	H28年度			完 完	
○気象、河川水位、洪水予報、河川ライブ映像等の情報をホームページや放送局、アラームメールを通じて伝達している。【県、気、国】						
●ホームページで発信している防災情報が、住民の避難行動を促すことに対して十分でないことが懸念される。 ●河川ライブ映像の提供が佐伯市行政系ケーブルテレビのみである。	HP等にて発信している防災情報の充実	継続	○	○	○	
	放送局への河川ライブ映像の提供	継続			○	
○避難情報を防災スピーカー、緊急速報メール、アラームメール（登録者のみ）、広報車、水防団、ケーブルテレビ、市のホームページにより伝達している。【市】						
●防災スピーカーや広報車などの聞き取りが困難な場合がある。 ●緊急速報メールは携帯電話を持たない人に伝達できない。	防災行政ラジオの希望世帯全戸配布	～H29年度	○			

現状での取組状況及び課題と概ね5年で実施する取組 (国、県管理河川 統合)

(参考資料)

現状の取組状況及び課題	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市	県	気	国
<p>○避難勧告等の発令に関する基準を定め、「佐伯市避難勧告等の判断基準・伝達マニュアル」に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。【市】</p> <p>○避難勧告の発令等に着目したタイムラインを策定している。【国、市】</p> <p>○佐伯市長などへのホットラインを実施している【市、県、気、国】</p>	上流域の迅速な状況把握及び関係機関への情報提供・情報共有	継続	○	○		○
	洪水対応情報伝達演習の実施	継続	○	○	○	○
	ホットラインの連絡訓練	継続	○	○	○	○
	タイムラインに基づく実践的な訓練	H29年度～	○		支援	○
	タイムライン、水害対応チェックリストの検証及び改善検討	継続	○			○
	タイムラインの作成	～H33年度	○	○		
	○佐伯市地域防災計画において避難場所を設定している。【市】					
<p>●急激な水位上昇の場合などは、避難勧告等の発令が間に合わないことが懸念される。</p> <p>●タイムラインは洪水や訓練を踏まえた検証が十分ではない。</p> <p>●防災関係機関が連携した災害時の行動を、より確実にを行うことが不可欠。</p>	まるとまちごとハザードマップ整備の検討	～H33年度	○	支援		支援
	避難経路上の危険箇所マップ作成促進	～H33年度	○	支援		支援
	避難場所の再検討	H29年度～	○			
	災害事象（洪水・土砂・津波）毎の避難場所の周知	H29年度～	○			
	地域防災拠点の検討・整備	継続	○			
	避難場所の早期開設のための仕組み作り	継続	○			
	●避難場所までの避難経路上の危険箇所の把握が十分にできていない。 <p>●災害事象（洪水、土砂、津波）毎に避難場所が異なるため、住民の避難が適切に行われなことが懸念される。</p> <p>●大規模氾濫により多くの避難者が集中した場合には、避難場所が不足することが懸念される。</p> <p>●急激な水位上昇の際、避難場所開設の遅れが懸念される。</p>					
2) 確実な避難行動と社会経済被害の最小化のための、的確な水防活動に関する取組						
確実な避難行動に関する取組						
○避難誘導は水防団、自治会及び自主防災組織が行っている。【市】						
●避難行動要支援者の避難誘導体制が十分に確立されていない。	避難行動要支援者への避難誘導の仕組み作り	継続	○			
水防活動及び体制の強化に関する取組						
○出水期前に水防団、市、県、国等による水防訓練、重要水防箇所の情報提供及び合同巡視を実施している。【市、県、国】 <p>○出水時には水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。【市、国】</p>						
<p>●水防団員が減少、高齢化している中で、人手不足となってきている。</p> <p>●水防活動を担う水防団員は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動や情報共有ができないことが懸念される。</p>	水防活動の担い手となる水防団員の確保、水防協力団体の募集・指定の促進	継続	○			
	関係機関が連携した実践的な水防訓練や、水防に関する研修会等の実施	H29年度～	○	○		○
○基準水位観測所の水位により水防警報を発表している。【県、国】 <p>○災害発生のおそれがある場合は、ホットラインによる情報伝達を実施している。【県、国】</p> <p>○出水時にはメール一斉送信により水防団への水位情報伝達を実施している。【市】</p>						
●基準水位観測所の対象区間が広範囲であるため、優先的に水防活動を実施すべき箇所の状況がつかみにくい	トップセミナー等の開催及び重要水防箇所等の共同点検の実施	継続	○	○	○	○

現状での取組状況及び課題と概ね5年で実施する取組 (国、県管理河川 統合)

(参考資料)

現状の取組状況及び課題	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市	県	気	国
<ul style="list-style-type: none"> <li>○水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。【市、県、国】</li> <li>○応急資機材に関する災害時の応援協定を締結している。【市、県、国】</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>●複数箇所の水防対応や大規模な災害対応が必要となった場合に資機材の不足が懸念される。</li> </ul>	洪水氾濫時の応急復旧に必要な資機材等の確保のための調達計画の作成	H29年度～				○
	確かな水防活動を実施するための水防資機材等の必要量の確保	継続	○	○		○
<b>排水活動及び施設運用の強化に関する取組</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○出水時の排水ポンプ場、樋門等の操作は、操作規則に基づき開閉等を実施している。【市、県、国】</li> <li>○出水期前に操作点検、訓練を実施している。【市、県、国】</li> <li>○出水時には水閘門操作人へ水位情報伝達を実施している。【市】</li> <li>○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車輛・機器において、平常時から定期的に保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への教育体制も確保し、災害発生による出動体制を確保している。【国】</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模な浸水被害が生じた場合、不測の事態により十分機能を発揮できないおそれがある。</li> </ul>	排水ポンプ場や樋門樋管等の点検、試運転、操作訓練等の実施	継続	○	○		○
	大規模な浸水被害に対する緊急排水計画の検討や訓練の実施。	H29年度～				○
<b>3) 氾濫被害の最小化に向けた施設整備の取組</b>						
<b>洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画に対して堤防断面が不足している区間の整備や、パイピング・浸透対策を実施している。【国】</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>●無堤地区や計画断面に対して高さが不足している区間があり、洪水により氾濫するおそれがある。</li> </ul>	堤防整備等の河川改修の実施 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強等	継続				○
<ul style="list-style-type: none"> <li>○水害リスクが高い堅田川・山口川、久留須川において、堤防補強工事や河床掘削等の河川改修を実施している。【県】</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>●過去に甚大な被害を受けた提内川及び久留須川、井崎川では未改修区間が残っており、流下能力の向上が必要。</li> </ul>	堅田川・山口川、久留須川（中流）の河川改修を推進	継続		○		
	土砂が堆積し、著しく流下能力が低下した河川の河床掘削を推進	継続		○		
	提内川及び久留須川（上流）において事業着手に向けた取り組みの推進	継続		○		
	井崎川の河川改修に向けた検討	H30年度～		○		
<b>内水氾濫による被害を軽減する対策</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○樋管のフロートゲート化や仮設排水ポンプ用の釜場を設置している。【県】</li> <li>○仮設排水ポンプを設置し、出水時の対応を行っている。【市】</li> <li>○県、市、国からなる内水対策検討会を設置し、対策を検討している。【市、県、国】</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の台風等の出水により、再び内水被害が発生する恐れがある。</li> <li>●内水被害は佐伯市管理河川の氾濫が主なため、対策にあたっては市との連携・協力が不可欠となる。</li> </ul>	台風に加え、柏江地区の釜場用パイプを4基から12基に増設	継続		○		
	柏江地区において、仮設排水ポンプを4基から8基に増設予定	継続	○			
	内水対策の実現に向けて、地域の実情や費用対効果を踏まえて詳細な検討を進め、計画を策定	継続	○	○		

現状での取組状況及び課題と概ね5年で実施する取組 (国、県管理河川 統合)

(参考資料)

現状の取組状況及び課題	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市	県	気	国
避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
○佐伯市地域防災計画において避難場所を設定している。【市】 ○水害に備え、堤防沿川に土砂や根固ブロックを備蓄している。【国】						
●大規模な浸水被害が生じた場合、避難路の浸水による避難の遅れが懸念される。 ●大規模氾濫や内水被害により道路が浸水した場合、適切かつ迅速な復旧活動が行えないおそれがある。	堤防天端を緊急輸送路及び避難路としての整備の検討	継続			○	
○洪水に対しリスクが高い区間の状況把握を、基準観測所の水位や現地確認により行っている。【県、国】						
●急激な水位上昇の際、洪水に対しリスクが高い区間の状況把握が十分にできないおそれがある。	洪水に対しリスクが高い区間の監視のための、簡易水位計や量水標の設置	継続		○	○	
○水防活動拠点として、各地区に配置された消防機庫を使用している。【市】						
●番匠川沿川の水防活動拠点（消防機庫）が浸水するおそれがある。 ●水防活動拠点において、情報収集手段が整備されていない。	堤防の決壊等が発生した場合、被害を最小限に抑えるため、迅速に水防活動及び緊急復旧活動を行う拠点として河川防災拠点等の整備の検討	継続	○		○	
○佐伯市役所本庁舎は電源設備を最上階に設置し、止水板を配備している。【市】 ○佐伯総合庁舎は電源設備を2階相当部分に設置している。【県】 ○佐伯河川国道事務所は止水板を配備している。【国】						
●計画規模の降雨による洪水浸水想定区域に対して、機能が確保できないおそれのある施設がある。 ●浸水対策を実施している施設においても、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域に対しては精査ができていない。	庁舎等の浸水対策及び、大規模浸水を想定した代替拠点の整備など機能が確保されるよう対策の検討	H29年度～	○	○	○	